

平成29年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成29年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	8,213 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	155,667 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	54,939	25,331	15,122	0	622	1,111	12,753
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	908	0	445	0	0	37	426
	高齢者福祉事業	35,178	0	367	0	0	2,792	32,019
	小計	91,025	25,331	15,934	0	622	3,940	45,198
社会保険	国民健康保険事業	6,951	1,222	3,991	0	0	139	1,599
	後期高齢者医療	7,767	0	5,287	0	0	199	2,281
	介護保険	43,402	0	0	0	0	3,480	39,922
	小計	58,120	1,222	9,278	0	0	3,818	43,802
保健衛生	疾病予防対策事業	6,522	0	226	0	628	455	5,213
	小計	6,522	0	226	0	628	455	5,213
		155,667	26,553	25,438	0	1,250	8,213	94,213
						総計	102,426	